

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
大阪工業技術専門学校		昭和51年10月1日		校 長 福田益和		〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人福田学園		昭和40年3月31日		理事長 福田益和		〒 530-0043 (住所) 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		インテリアデザイン学科		平成24(2012)年度		-		平成26(2014)年度		
学科の目的		本学科では、建築業界の一端を担うインテリアデザインに関する学び(空間を創造するクリエイティブな技術等)を通じ、業界において信頼される人材として働くことができるプロフェッショナルの育成を目的としている。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		建築業界で就く職種等に応じて必要となる『建築士(1級・2級)』をはじめ、『各施工管理技士(建築・電気工事・土木・管工事・造園・建設機械)』や『各技能士(建築大工・建築配管)』、また『建築積算士補』や『インテリアコーディネーター』・『福祉住環境コーディネーター』等の資格取得を目指す。									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,760 単位時間	896 単位時間	0 単位時間	1,152 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
					単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率				
70 人	58 人		5 人		9 %		2 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		31 人						
	■就職希望者数(D)		:		18 人						
	■就職者数(E)		:		17 人						
	■地元就職者数(F)		:		13 人						
	■就職率(E/D)		:		94 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		76 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		55 %						
	■進学者数		:		12 人						
	■その他		:								
	2人										
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)											
■主な就職先、業界等											
(令和6年度卒業生)											
建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無					
評価団体:				受審年月:				評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.oct.ac.jp/course/										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)										
	総授業時数					2,048 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					256 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間						
うち必修授業時数					1,280 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					256 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間						
	(B:単位数による算定)										
	総単位数					単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位						
うち企業等と連携した演習の単位数					単位						
うち必修単位数					単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者					(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					3 人
	② 学士の学位を有する者等					(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人
	③ 高等学校教諭等経験者					(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位					(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					3 人
	⑤ その他					(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人
	計										7 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数										7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業等(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
林 康裕	一般社団法人 日本建築学会 近畿支部 前支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
工藤 晃久	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 阪神支部 支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
木村 吉成	木村松本建築設計事務所 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 企画開発局長 (兼、建築設計学科長、ロボット・機械学科長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
大西 崇之	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 インテリアデザイン学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月～10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年09月13日 10:00～12:00 (令和6年度)

第2回 令和6年10月11日 14:00～16:00 (令和6年度)

第1回 令和7年09月05日 10:00～12:00 (令和7年度) 予定

第2回 令和6年10月03日 14:00～16:00 (令和7年度) 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【令和6年度】〔課題〕ICTツールの活用が授業の効率化に寄与する一方で、「教育の本質」を見失わない姿勢が必要とされている。そのために、教員は次のポイントを意識することが求められている【学生に寄り添った指導・ICTスキル向上・学生と共に成長する姿勢・挨拶を通じたコミュニケーション・信頼関係の構築】そしてZ世代への理解と考えている。〔意見〕ICTの活用は、情報を迅速に共有したり、学習活動を効率化したりするために非常に有用であるが、その一方で「教育の本質」を見失わないことが重要である。教育は単なる情報提供にとどまらず、学生との対話や共感、成長を支える場であるべきである。テクノロジーを駆使しながらも、人間的なつながりや個々のニーズに応じた指導が大切だと感じる。また、Z世代はテクノロジーに親しんでおり、情報の受け取り方や学習スタイルが従来とは異なることがある。そのため、Z世代特有の価値観や行動様式を理解することは、効果的な指導のために欠かせないので、ICTツールを活用する際には、彼らのニーズに応じたアプローチが求められると思われる。〔今後の対応〕「教育の本質」を見失わない姿勢と、Z世代の若者(学生たち)の本質を十分に理解しながら、効果的な授業展開を進めたいと考えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までも含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決 そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	株式会社アトリエさんかく
設計製図Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	フィール工房 一級建築士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	脱炭素・ウェルネス等、複雑化する課題に応える建築設備	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年6月21日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	海外におけるカーボンニュートラル動向、他		
研修名:	ミスト利用の課題と展望	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和6年9月20日(金)	対象:	建築系学科教員
内容	ミストが創る潤いのある生活空間、他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度新任教員研修	連携企業等:	大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年7月26日(金)～8月6日(火)	対象:	新専任教員
内容	教育メソッドを活用した教育実践、他		
研修名:	教育の「今」と「未来」を考える	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和6年5月9日(木)～10日(金)	対象:	全専任教員
内容	我が国の教育の情報化の最新動向、他		
研修名:	心に病を持つ学生への対応	連携企業等:	医療法人クリニック
期間:	令和6年9月12日(木)	対象:	全専任教員
内容	青年期に発症しやすい精神疾患、他		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	万博会場におけるガスのカーボンニュートラル化等	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和7年6月19日(木)	対象:	建築系学科教員
内容	Daigasグループの環境配慮の取組み、他		
研修名:	建築設備の最新動向	連携企業等:	(公社)空気調和・衛生工学会
期間:	令和7年7月23日(水)	対象:	建築系学科教員
内容	新庁舎の環境設備計画、他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	AIが教育を変える！	連携企業等:	EDIX実行委員会
期間:	令和7年4月24日(木)～25日(金)	対象:	全専任教員
内容	学びの主導権は誰の手に？、他		
研修名:	職業教育マネジメントの取組事例	連携企業等:	(専)東京テクニカルカレッジ
期間:	令和7年9月11日(木)	対象:	全専任教員
内容	授業計画表(コマシラバス等)の作成、他		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役職員等からなる「学校関係者評価委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の将来構想を描き、3～5年程度先を見据えた中期的構想を抱いているか
(2)学校運営	業務効率化を図る情報システム化がなされているか（DX化）
(3)教育活動	教育活動（授業体制・カリキュラム・教授力等）の变革について
(4)学修成果	就職に関する目標/資格取得に関する目標/退学率について
(5)学生支援	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。入試選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10)社会貢献・地域貢献	企業・団体、地域との連携について。学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11)国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【令和6年度】総評として、事業計画に基づいて推進する『教育のICT化』に向けた施設整備（全館Wi-Fi装置の強化、及び全教室の電子黒板設置）も完了し、それを有効活用するためのデジタル教材も整いつつあることが分かった。インテリアデザイン学科に関しては、建築とは『タイパ』『コスパ』が悪いものだから、今やっておくことで将来『コスパ』が良くなると考えており、また、当たり前のことを当たり前にやるのが大事だとも考えている。その中でZ世代の学生たちにどうやって『共感』を得られるかを考える必要があるという意見があった。これに対応して、Z世代の若者は生まれた時から通信機器に慣れたしめる環境にあることから『空間体験』が乏しい、それを踏まえた上での授業に取り組むこととする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
大橋 幸一	堺市立庭代台中学校 校長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日（2年）	学校長
石田 智泰	栗本建設工業株式会社 常務取締役大阪本店長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	令和7年年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
村野 智子	大阪工業技術専門学校（建築学科Ⅱ部卒業）OCT校友会 会長	令和7年年4月1日～令和9年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

【ホームページ】・広報誌等の刊行物・その他（ ））

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R6_Rgakkoukannkeishahyouka

公表時期: 令和6年9月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等」をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2) 各学科等の教育	学校の教育方針、各学科の教育目的・カリキュラム編成、及び学生数等
(3) 教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8) 学校の財務	学園の財務状況
(9) 学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.oct.ac.jp/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R7_zyouhouteikyoku.pdf

公表時期: 令和7年9月2日

(工業専門課程 インテリアデザイン学科)												授業方法		場所		教員		企業等との連携
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			設計製図Ⅰ	建築設計製図の一連の流れである。問題の認識、その解決、そして伝達のための表現といった各課題を、身近な題材を採りし設計課題を通して学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種が必要とされる能力、共通する能力、伝達する能力を育成することを目的とし、同時に作業を通していく過程を通して、もつくりの魅力を体感し、社会で自己表現をなし得る主体性、積極性を養育。	1通	128	4						○	○	○		
2	○			建築製図Ⅰ	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各チームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解から始まり、平面図で住宅から2層建て住宅まで、課せられた課題のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図能力を育成する。後期については、交通図で住宅及び近辺公共建築物の建築設計製図について学ぶ。また、真剣にこれらと向き合う作業を通して、技術者インテリアデザインを学ぶということは、建築に関する知識やプロダクトデザインに関する知識など、幅広い学ぶ必要があります。この授業は知識の習得だけでなく、それらに関連する演習課題を通じて、インテリアに関する基礎的な知識の定着と、さらにそれらを知ることで、自身の力でデザインしたものを表現するための表現能力を育成することを目的としている。	1通	128	4							○	○	○	○
3	○			デザイン基礎実習	デザイン基礎実習を通して学んだインテリアの基礎的な知識をもとに、演習問題を繰り返し行うことで、学びを定着させることを目的としている。また、この授業はインテリアコーディネーター資格試験における学科試験対策も兼ねており、資格取得を目指すことも目的としている。	1通	128	4							○	○	○	
4	○			インテリア概論	CADの基礎から応用までを学習を通して学び、多くの課題をこなすことにより、CADの特性や図面のルールを身に付けていきます。同時に建築の図面のコンピュータレーションも取り入れていきます。CADとはどんなものなのか？手書き図面（スケッチ）とどこが異なるのか等、その長所と短所を理解すると共に、その利用方法、操作方法等も学びます。	1後	64	2							○	○	○	
5	○			CAD基礎実習	仕事を行う上でも特に重要な技術の1つに図面での表現技術があります。これらはある一定のルールを身に付けるだけで習得できるものではなく、「描くことそのものを考える」ことも重要となり必ずしもこの授業では図面に描かれる様々な要素を細かく分解し、それをしっかりと考えながら表現する課題を通して、表現技術に幅を持たせることを目的としています。	1前	32	1							○	○	○	
6	○			テクニカルⅠ	デザイナーに必要な基礎能力としての図学力、スケッチ力、空間及びモノを削り出しそれを伝えるまでの彫削モノを3次元レベルのデジタルに表現できる知識・技術を業務・実践的に応用できる技と基礎的な造詣を身に付けることを目的とする。その空間を創造するには「建築とは何か」ということを十分に考慮しなければなりません。また、建築空間は、「機能性」「安全性」「社会性」「造形性」を含めた総合的造形物として創造しなければなりません。この講義では、建築設計の概略（総論）から、身近な「住宅」を例に「計画」の基本的な考え方を身に付けることを前記に、それぞれの学科の特色を踏まえながら、建築計画（総論）と建築設計の（概論）及び、建築設計の（計画）についての重点を振り返りながら、建築計画の（各論）から、学校施設設計、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその事例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的な、総合的な計画手法と基礎的な建築知識を身に付ける。	1前	32	1							○	○	○	○
7	○			テクニカルⅡ	建築計画の（各論）から、学校施設設計、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその事例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的な、総合的な計画手法と基礎的な建築知識を身に付ける。	1前	32	1							○	○	○	
8	○			建築計画Ⅰ	建築計画の（各論）から、学校施設設計、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその事例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的な、総合的な計画手法と基礎的な建築知識を身に付ける。	1前	32	1							○	○	○	
9	○			建築計画Ⅱ	建築計画の（各論）から、学校施設設計、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその事例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的な、総合的な計画手法と基礎的な建築知識を身に付ける。	1後	32	2							○	○	○	
10	○			建築史Ⅰ	建築史の単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解できるように本講義を通して学ぶ。	1前	32	2							○	○	○	
11	○			建築史Ⅱ	建築史の単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解できるように本講義を通して学ぶ。	1後	32	2							○	○	○	
12	○			建築法規Ⅰ	ソーシャルニースの要求に対応し、より安全より快適な人間のための社会環境を作り出すために守らなければならない様々なルールがある。それらを守りながら考えていく、中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を事例を交えて学習する。	1前	32	2							○	○	○	
13	○			建築法規Ⅱ	ソーシャルニースの要求に対応し、より安全より快適な人間のための社会環境を作り出すために守らなければならない様々なルールがある。それらを守りながら考えていく、中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を事例を交えて学習する。	1後	32	2							○	○	○	
14	○			建築一般構造Ⅰ	この科目では建築を学ぶ上で必要となる基礎知識を身に付ける。その中でも建築用語を知り、その内容の理解を目指す。最初「建築物」とは「からなり、地盤の基礎知識を学び、次に本構造の構成方法（在来工法）を学び、後の設計や施工に必要な知識を習得する。また、地球環境から解体や建設廃棄物の問題の科目では鉄骨構造と鉄筋コンクリート構造と複合コンクリート構造について学ぶ。今日の建築の多くはこれらの構造で成り立っており、その仕組みや特性についてよく理解し、その知識を血肉として身につけていく必要がある。近年、建築を長く使いたいという社会的な要求が高まっており、新しい知見も取り入れながら講義を進める。	1前	32	2							○	○	○	
15	○			建築一般構造Ⅱ	この科目では建築を学ぶ上で必要となる基礎知識を身に付ける。その中でも建築用語を知り、その内容の理解を目指す。最初「建築物」とは「からなり、地盤の基礎知識を学び、次に本構造の構成方法（在来工法）を学び、後の設計や施工に必要な知識を習得する。また、地球環境から解体や建設廃棄物の問題の科目では鉄骨構造と鉄筋コンクリート構造と複合コンクリート構造について学ぶ。今日の建築の多くはこれらの構造で成り立っており、その仕組みや特性についてよく理解し、その知識を血肉として身につけていく必要がある。近年、建築を長く使いたいという社会的な要求が高まっており、新しい知見も取り入れながら講義を進める。	1後	32	2							○	○	○	
16	○			構造力学Ⅰ	建築の一分野に「構造設計」がある。それは、建築物を支えている骨組の設計や地震等に対して安全かどうかの検討を行うものである。構造力学Ⅰではその構造設計に到達するまでの前段階、つまり建築物に用いられることとは何か、また力学的にどのように扱うかという基礎理論から、特定建築物の解析方法までを学ぶ。この授業では、実際の解析手法を学ぶだけでなく、基礎理論から応用までを学ぶ。また、2年次の施工法を学ぶ上での土台となるべき知識・能力を身に付けることを目的とする。	1前	32	2								○	○	○
17	○			構造力学Ⅱ	構造力学Ⅱでは材料力学や断面形状による力学的性質の違いを理解し、構造力学Ⅰで学んだ内容を基に、特定建築物の応力解析から各部材の許容応力度設計までを理解する。さらに後半では、簡単な不静定構造物を例にして、その解析方法の基本を学ぶ。この授業では、実際の手法に手を動かして、建築技術の高度化と、ITの進歩に伴って必要となる知識・能力を身に付けることを目的とする。	1後	32	2							○	○	○	
18	○			情報処理論	建築技術者でも、													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 1年次・2年次の必修科目合計48単位の履修合格を含め、選択必修科目・自由選択科目から履修合計した単位との総合計が75単位以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 原則、全科目を履修すること。		1 学期の授業期間	16 週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。